

発行/台東区 平成23年11月
編集/文化産業観光部産業振興課
〒110-8615 台東区東上野4丁目5番6号
TEL.03-5246-1131 FAX.03-5246-1139
インターネットホームページ <http://www.city.taito.lg.jp>

年末特別資金の融資あっ旋申込みは

11月30日 水曜日 までです!

申込みを予定されている方は、まもなく締切りとなりますのでお急ぎください。

※年内に「夏季特別資金」を利用されている方は「年末特別資金」を申込みことはできませんのでご注意ください。

▷問合せ 産業振興課融資・相談担当 ☎(5246)1135

| | |
|-------|--|
| 制度名 | 台東区中小企業年末特別資金(台年末) |
| 対象 | 基本的要件にすべて該当する法人または個人事業者 |
| 基本的要件 | ①法人は台東区内に営業の本拠かつ本店登記を、個人は台東区内に主たる売上のある事業所を有し、同一事業を同一場所で1年以上営み、今後も区内で営業を続けること ②申込みする日までに納付すべき法人税(所得税)、事業税および住民税を完納していること ③東京信用保証協会の定める保証対象業種を営む中小企業者であり、許認可を必要とする業種については許認可を受けていること ④中小企業信用保険法に定める中小企業者であること |
| 融資金額 | 500万円以内 |
| 資金使途 | 運転資金 |
| 貸付期間 | 1年以内(うち据置期間は3ヶ月以内) |
| 貸付金利 | 1.5%以内(利子補助1.2%以内、本人負担0.3%) |
| 信用保証 | 原則として東京信用保証協会の信用保証を要します。信用保証料は、区が全額補助します。 |
| 必要書類 | 前回あっ旋日から5年経過した場合、初回申込と同様の取扱いとなります。 ①融資あっ旋申込書 ②法人は法人税申告書、決算書、勘定科目内訳明細書等控一式 個人は確定申告書、青色申告決算書等控一式 *申告書控には税務署受付印または電子申告受信通知が必要です。 ③法人は法人税(その1)または法人事業税の納税証明書 個人は所得税(その1)または個人事業税の納税証明書 ④営業地の不動産建物謄本(所有)、賃貸借契約書(賃貸) *無償貸借の場合は、お問合せください ⑤実印(法人は法人実印) ⑥初回(5年経過)申込・変更のある方は商業登記簿謄本、印鑑証明書、賃貸借契約書、許認可証、 情報提供に関する同意書等 |
| 申込期間 | 10月17日(月)~11月30日(水) |

災害復旧特別資金の受付期間を延長します!

申込期間を平成24年3月30日(金)まで延長いたします。1回ご利用いただいた方は、申込み出来ませんのでご注意ください。

▷問合せ 産業振興課融資・相談担当 ☎(5246)1135

| | | |
|-------|--|-------------------|
| 制度名 | 台東区中小企業災害復旧特別資金(台災特) | |
| 対象 | 基本的要件にすべて該当する法人または個人事業者 | |
| 基本的要件 | ①法人は台東区内に営業の本拠かつ本店登記を、個人は台東区内に主たる売上のある事業所を有し、同一事業を同一場所で1年以上営み、今後も区内で営業を続けること ②申込みする日までに納付すべき法人税(所得税)、事業税および住民税を完納していること ③東京信用保証協会の定める保証対象業種を営む中小企業者であり、許認可を必要とする業種については許認可を受けていること ④中小企業信用保険法に定める中小企業者であること ⑤平成23年3月に発生した東日本大震災の直接的な被害により損失を受け、被災地の区市町村長等の「り災証明」を受けたもの、または国や都の当該災害関連融資を申請し受理されたもの | |
| 融資金額 | 2,000万円以内 | |
| 資金使途 | 運転資金 | 設備資金 |
| 貸付期間 | 7年以内(うち据置期間は1年以内) | 9年以内(うち据置期間は1年以内) |
| 貸付金利 | 2.0%以内(区補助1.8%以内、本人負担0.2%) | |
| 信用保証 | 原則として東京信用保証協会の信用保証を要します。信用保証料は、区が全額補助します。 | |
| 必要書類 | 前回あっ旋日から5年経過した場合、初回申込と同様の取扱いとなります。 ①融資あっ旋申込書 ②法人は法人税申告書、決算書、勘定科目内訳明細書等控一式 個人は確定申告書、青色申告決算書等控一式 *申告書控には税務署受付印または電子申告受信通知が必要です。 ③法人は法人税(その1)または法人事業税の納税証明書 個人は所得税(その1)または個人事業税の納税証明書 ④営業地の不動産建物謄本(所有)、賃貸借契約書(賃貸) *無償貸借の場合は、お問合せください ⑤設備資金の場合は見積書(見積業者の記名・押印要・発行日より3ヶ月以内) ⑥被災地の区市町村長等が発行する「り災証明」または、国や都の当該災害関連融資を申請し受理確認をできる書類 ⑦実印(法人は法人実印) ⑧初回(5年経過)申込・変更のある方は商業登記簿謄本、印鑑証明書、賃貸借契約書、許認可証、情報提供に関する同意書等 | |
| 申込期間 | 平成24年3月30日(金)貸付実行分まで | |



「たいとうすくすく手形」の配付は
子育て支援課子育て支援係
☎(5246)1237

協賛店舗募集は
産業振興課商店街担当
☎(5246)1142

▽申込み
〒110-8615
台東区東上野4-5-6
台東区役所産業振興課商店街担当
FAX(5246)1139

▽協賛店舗申込方法
申込書(左記で配付・区のホームページからダウンロード可)に必要事項を書いて、左記へ郵送かファックスまたは持参(区役所9階⑨番産業振興課)をお願いします。

区では、引き続き、子育て世帯を応援していただける協賛店を募集しております。詳しくは、区ホームページ「協賛店舗情報」をご覧ください。

この手形は、買い物や飲食などの際に提示すると、協賛をいただいた多くの店舗のご協力により、様々なサービスを受けられる事業です。
協賛店舗は、267店舗(11月1日現在)となっております。区ホームページで紹介しております。

区内在住の妊婦の方と中学生までの子育て世帯を対象として「たいとうすくすく手形」を配布しています。

